



わく!! わく!!

情報広場



今月の納税など

国民健康保険税 第5期

介護保険料 第5期

後期高齢者医療保険料 第5期

※口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼夜間納税相談

とき 11月10日(金)午後5時15分～9時

▼休日納税相談

とき 11月26日(日)午前8時30分～午後5時

納税課

最終日曜日市役所開庁

毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。11月は26日(日)です。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

上下水道料金夜間窓口

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2

浄水場を開庁しています。11月は28日(火)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)00050・FAX(48)0120



新しい民生委員の紹介

10月1日付で、つぎの人が民生委員・児童委員になりましたのでお知らせします(敬称略)。

○堀内 美栄子 ☎(43)6825

担当区域 西2丁目・大字幸手の一部

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600

マッサージ敬老奉仕治療のお知らせ

幸手地区視力障害者協会による高齢者を対象としたマッサージ敬老奉仕治療を実施します。

とき 12月1日(金)午前10時～正午
※1人につき30分程度
ところ 老人福祉センター

対象 市内在住の60歳以上の人

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

持ち物 タオル(手ぬぐいサイズ)

申込み 11月27日(月)まで(電話申込み可)

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600

育児休業者の入所前申込(予約制)について

育児休業から平成30年度中に復帰する場合は、保育所入所事前申込み(5月以降入所の予約)を受けられます。

対象の保育所 第一、第二、第三保育所

対象 平成29年4月2日から平成30年4月1日までの間に出生した、または出生する予定の乳児の保護者で、平成30年度中に育児休業から復帰する人

受け付け 12月11日(月)～16日(土)に申込書を提出
※4月分の入所申込みと一緒に審査をします。

※申込者全員が入所できるとは限りません。

※詳細については、市ホームページを確認するか、子育て総合窓口にお問い合わせください。

問合せ 子育て総合窓口(ウエルス幸手内) ☎(42)8457

女性に対する暴力をなくす運動

内閣府では、11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。

市では、常時、女性に対する暴力などの相談をお受けしていますので、一人で悩まず相談してください。

相談受付 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分

※祝日・年末年始を除く

※緊急時には警察署に110番し

ましょう。

問合せ 人権推進課 内線162・FAX(44)0257

県議会ラウトコンテスト

条件 平成27年1月1日以降に県内で撮影された未発表のもの
申込み 11月16日(木)午後5時必着

※テーマなどの詳細については、お問い合わせください。

問合せ 県議会事務局政策調査課 ☎048(830)6257



9月の週末に実施した民具資料館の一般公開に合わせ、郷土資料室で栽培した藍の葉を使った体験メニユーを取り入れてみました。それが「藍のたたき染め」体験です。

幸手で綿が栽培され、家々で木綿が織られていたり、養蚕が盛んに行われたころ、出荷できない玉繭で綿が織られたりしていたことが『幸手市史 民俗編』に記されています。

明治時代後期、幸手で産出される白木綿が「幸手白」と呼ばれ、その生産量は年間36万反にも上っていました。機織りが経済を支えた時代が幸手にもあったのです。

紺屋は、そうした白木綿の生地を好みの色に染めてくれる藍染めの職人で、幸手の町場に多くあったようです。屋号が「こうや」というお宅は、今でもあり、染め物をしてきた家だと分かります。

藍染めに欠かせない藍の生産は、幸手でも、古くから行われていたようです。外国府間の旧家に

乱開発抑止一斉パトロールを実施します【11月14日(火)午前10時から】

市では、圏央道幸手インターチェンジ周辺の乱開発を抑止するため、県の関係機関と連携して一斉パトロールを実施します。緑豊かで美しい田園風景の保全のため、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 都市計画課 内線 565・FAX(43) 7656

埼玉県最低賃金の改定

県の最低賃金が10月1日から時
間額871円に改定されました。
最低賃金は、県内で働くすべて
の労働者に適用されます。

※なお、業種によっては、特定(産
業別)最低賃金が適用されます。

問合せ 埼玉労働局賃金室 ☎04
8(600)6205

多重債務無料相談会

とき ①11月20日(月) ②22日
(水)午前10時〜午後4時

ところ ①越谷市中央市民会
館(越谷市越ヶ谷4-1-1)

②県センター春日部支所(春日
部市大沼1-7-6)

定員 6組/日(申込み順)

予約期間 11月1日(水)〜開催
日前日午前10時〜午後4時(土
曜・日曜、祝日を除く)

予約専用ダイヤル

☎048(863)2860

※予約期間以外は使用できません。

問合せ 県消費生活課 ☎048(8
30)2935

**「女性の権利ホット
ライン」強化週間**

さいたま地方事務局と県人権擁
護委員連合会は、パートナーから
の暴力やストーカー行為など、女

■9月の幸手市内の消防出動件数

救急車出動件数196件(急病113件、交通事故24件、その他59件)
火災発生件数3件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは☎(42)9119(幸手消防署))

性をめぐるさまざまな人権問題
について、全国一斉「女性の権利
ホットライン」強化週間を設定し、
専用電話による相談を受け付けま
す。

とき 11月13日(月)〜19日(日)

午前8時30分〜午後7時
※11月18日(土)・19日(日)は午前
10時〜午後5時

専用電話 ☎0570(070)810
相談担当者 法務局職員、人権擁
護委員

問合せ

さいたま地方事務局人権
擁護課 ☎048(859)3507

行政書士無料相談会

とき 11月21日(火)午後1時30
分〜4時

ところ 市役所第二庁舎2階第2
会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金
銭貸借などの問題、会社設立、
農地転用、交通事故示談など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部
支部 ☎048(812)5092

不動産無料相談室

とき 11月7日(火)・12月5日
(火)午後1時〜4時(毎月第1
火曜日)

ところ 市役所第二庁舎1階第5
会議室

内容 不動産取引についての困り
事

ごと、分からないことなど
問合せ (公社)埼玉県宅地建物
取引業協会埼玉支部 ☎(31)
1157

建築無料相談室

とき 11月7日(火)・12月5日
(火)午後1時〜4時(毎月第1
火曜日)

ところ 市役所第二庁舎1階第5
会議室

内容 建築物の新築・増築・改築・
リフォーム・耐震相談など

問合せ 建設埼玉埼玉葛地区本部 ☎
(34)3335、埼玉土建久喜
幸手支部 ☎(59)3812、(一
社)埼玉建築士会杉戸支部・幸
手部 ☎(48)0875

平成30年版県民手帳販売

販売期間 12月15日(金)まで

販売場所 政策調整課(市役所本
庁舎2階)、電算室(市役所第二
庁舎2階)、ならいち(中1丁
目)、セブンイレブン幸手緑台
店、JOYFUL2(上高野)、
TIME CLIP(上高野)、
TSUTAYA(上高野)

サイズ 縦14cm×横9cm

種類 ①表紙が黒で月間予定表が
横罫式 ②表紙がグレイッシュ
ブルーで月間予定表が升目式

販売価格 各500円(税込み)

問合せ 政策調整課 内線683・
FAX(43)1122

**葛西用水路の冬期
試験通水のお知らせ**

平成29年度葛西用水路の冬期試
験通水が実施されます。なお、利
根川の流れの状況や工事などによ
り変更がある場合もあります。

通水期間 10月1日〜平成30年3
月31日

通水量 毎秒1・3〜2・1m³
通水ルート 葛西用水路(毎秒
1・3〜2・1m³) 北側用水
路(毎秒0・1m³) 中側用水路
(毎秒0・3〜0・5m³) 南
側用水路(毎秒0・3m³)

問合せ 葛西用水路土地改良区
管理課 ☎(47)3811

**労働保険適用
促進強化期間**

労働保険(労災保険・雇用保険)
は、政府が管理・運営する強制加
入の保険制度で、労働者の業務上
の負傷や失業の際に必要な保険給
付をしています。

原則、労働者を一人でも雇用す
る事業主は、加入が義務付けられ
ています。未加入の事業主は、加
入手続きをお願いします。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収
課 ☎048(600)6203

残る「藍葉買入明細帳」によると、
明治30年(1897)10月には平須
賀や現在の久喜市・加須市などか
ら1日当たり300から600キ
ログラムの藍葉を買入れているま
した(「幸手市史 通史編II」より)。
また、千塚の旧家は、深谷市や
その周辺から船で輸送した藍葉や
藍玉を、権現堂河岸を経由して仕
入れる藍問屋であったことが、明
治20年代の古文書から分かってい
ます。

さらに、この家では、仕入れた
藍葉や藍玉を当時の菖蒲や騎西、
加須、栗橋などの紺屋に販売して
いました。幸手の藍問屋が、青綿
と呼ばれた藍の染め物の生産を支
えていたことが分かります。

たいて布に染めた藍の葉は、
鮮やかな緑ですが、しばらくたつ
と深い青の縹色(はないろ)に変わります。本
格的な藍染めではありませんが、
自分で布を染める体験が、幸手の
歴史と文化を考えるきっかけとな
れば幸いです。



問合せ 社会教育課 内線643・
FAX(42)5803